

令和 2 年 月
練馬区教育委員会
練馬区立〇〇〇学校

保護者および児童生徒の皆様へ

「SNS練馬区ルール」配付と活用をお願い

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、SNSをめぐる子供たちのトラブルは増加の一途をたどっており、練馬区内においても、SNSでの誹謗中傷や、悪意のある画像掲載等による事案が発生しています。

練馬区教育委員会でも、こうした状況を喫緊の課題と捉え、子供たちの安全を守るため様々な取組を行っておりますが、東京都教育委員会の調査()によると、家族ルールの作成状況は、都内の児童・生徒のいる家庭において62.3%(平成30年度調査)と、未だ半数近くの家庭で家族ルールの作成が行われていない現状があります。

そこで練馬区教育委員会では、SNSをめぐるトラブルから子供たちを守るため、この度「SNS練馬区ルール」を改定いたしました。

今回の改定では、「自分と相手を守る10の決意」と題し、子供たちに自分の事としてSNSの正しい利用法を意識してもらえよう内容の変更を行いました。

また、この「SNS練馬区ルール」をきっかけとして、ご家庭でお子様と一緒にSNSの正しい利用方法について話し合っただけのよう「SNS練馬区ルール」に加え「『我が家のSNSルール』簡単作成シート」や「我が家の安全利用チェックシート」を掲載したリーフレットを作成いたしました。

子供たちの安全を守るために学校より配布される「SNS学校ルール」とともに、本リーフレットをご活用いただき、ぜひ「我が家のSNSルール」を作成し、SNSの正しい利用法についてお子様と話す機会を設けてください。

東京都教育庁「児童・生徒のインターネット利用状況調査」

【リーフレットについての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 教育指導課
電話 03-5984-5759